お客様各位

国際空港上屋株式会社

東北地方太平洋沖地震に係わる救援物資の上屋料金について(お知らせ)

拝啓 貴社ますますご隆昌のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

この度の東北地方太平洋沖地震により被災された皆様、そのご家族の方々に心からお見舞い申し上げます。弊社と致しましては、この度の震災に係わる深刻な状況を踏まえ、下記のとおり救援物資に係わる弊社上屋料金を無償とさせて頂きますので、お知らせ申し上げます。また、円滑な救援物資の対応を心掛けておりますので、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1.無償取扱期間

2011年3月15日(火)より4月14日(木)の期間

2. 取扱(適用)方法

- (1)搬出受付時に、「救援物資等輸出入申告書」にて申告された「輸入許可証」を ご提示頂ければ、該当貨物の上屋料金を無償とさせて頂きます。
- (2)既に弊社より救援物資を搬出されており、精算されているお客様におかれましては、弊社発行のBILLと「救援物資等輸出入申告書」にて申告された「輸入許可証」をご準備のうえ、弊社担当窓口までご連絡頂ければ、返金の準備を進めさせて頂きます。
- 3. お問い合わせ先 (平日 09:00~17:00)

国際空港上屋株式会社

上記(1)に係わる窓口 業務第一部 管理課 電話番号:0476-32-8410 上記(2)に係わる窓口 経理部 経理課 電話番号:0476-32-8403